

レスパイト入院のご案内

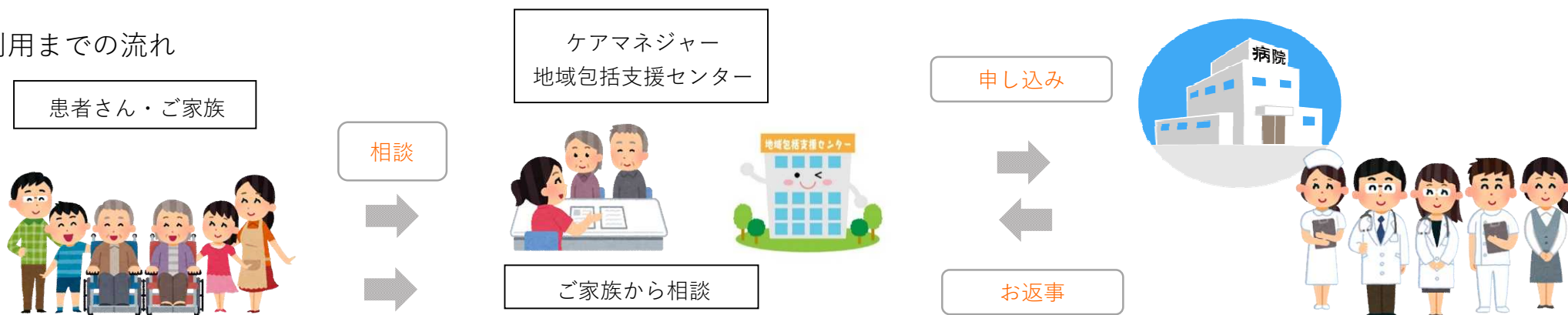
レスパイト入院とは

- ・在宅療養中の患者の家族（介護者）の一時的な外出や休息、その他介護を受けられない期間をサポートすることを目的にした入院です。
- ・介護にあたるご家族等の病気・出産・冠婚葬祭等の事情で介護が困難になった場合や、介護の疲労により休息をとる場合に利用できる「在宅医療を支える」ための入院の仕組みのことです。

ご利用できる方

- ・医療的管理を必要とするが、病状が安定している方（在宅酸素、胃ろう、吸引、インスリン注射、褥瘡処置など）
- ・退院後は自宅に帰る方
- ・成人の方
- ・独居の方で、家族のサポートが必要としている方
- ・介護申請中や要支援の方も利用できます。
- ・他の医療機関のかかりつけ医の方も対象となります。

ご利用までの流れ



レスパイト入院の基本ルール

- 1.入院期間は最大10日間利用できます。
- 2.入院時の状態把握のため、採血・採尿・心電図・胸部エックス線撮影の検査を行います。
- 3.かかりつけ医が他の医療機関の場合は、初回入院時に診療情報提供書が必要となります。
- 4.在宅でご使用の医療材料・内服薬等は全てご持参ください。
- 5.入院期間中の他医療機関への受診はできませんので、必要な場合は入院前に受診をお願いします。
- 6.治療が必要な状態になった場合は、通常の治療入院となる事があります。
- 7.ケアマネジャーさんや地域包括支援センター担当者がいない場合は直接病院へ相談ください。

レスパイト入院費について

入院10日間の費用例（食事代及び病衣使用料を含みます）

- 1割負担 約5万6千円
- 2割負担 約7万5千円
- 3割負担 約13万2千円

・マイナンバーカードを持参していただければ費用について御説明いたします。

お気軽に声をかけてください。

岩 手 県 立 大 東 病 院

岩手県一関市大東町大原字川内128番地

電話 0191-72-2121

FAX 0191-72-2897

令和8年6月改訂